



平成28年3月29日(火) 第318号



～いざという時に適切に～ 水門等水位観測員講習会を実施

青森河川国道事務所が管理する水閘門の観測員を対象にした「水門等水位観測員講習会」を、馬淵川水系で3月18日、岩木川水系で平成28年3月25日、それぞれ実施しました。

河川には、水閘門（樋門・樋管）と呼ばれる施設（H28年3月現在、青森河川国道事務所管内で岩木川水系54施設、馬淵川水系20施設）があり、堤防で守られている居住地側の水路の水を、堤防を横断して河川に流すためのもので、ゲートが備わっています。

一方、大雨などにより河川が増水した場合は、河川の水が居住地側に流れ込まないように、ゲートを閉めます。河川の水位状況に応じた適切なゲート操作等を行うため、各水閘門には、水門等水位観測員が配置されています。

今回の講習会では、施設の日常の点検方法、施設の操作・情報伝達手順などの確認を行い、いざというときに適切に対処できるよう、水位観測員の業務について再確認を行いました。



▲馬淵川水系 水門等水位観測員講習会の様子▲
(H28.3.18 八戸市立下長公民館)



▲岩木川水系 水門等水位観測員講習会の様子▲
(H28.3.25 藤崎町文化センター)

観測員は、河川が増水したときなどは、昼夜を問わず、担当する水閘門の操作・水位観測等を行っています。また、施設が正常に機能するよう日常の点検を行うとともに、地震時には、施設が被災していないか臨時の点検も行うことになっています。

観測員の方々のこうした地道な努力により、地域の安全安心が確保されています。